

## 「ふれまちの効果を探る」

平成3年度より始まった「ふれまちのまちづくり事業」は、いったいこれまでどのような効果を生んだのだろうか。既に指定を受け、終了した久留米市社協と田川市社協よりその効果等について報告を行ってもらう。

### 動きだしたネットワーク活動

田川市社協 十時 智治

人件費つきの国庫補助事業があるというところで、中身を十分検討することなく飛びついたのが「ふれまちのまちづくり事業」。一応五年後に見直しすることにはなっていたが、まさか打ち切りはあるまいと安易に解釈していたにもかかわらず、話が二転三転し、一部分が一年間の延長はあったものの、結果的には打ち切りとなってしまった。

事業終了後の人件費の確保には苦労したものの、職員についてはとりあえず一人増で落ち着いた。

「では、その成果は？」と聞かれると、何とも説明がしにくい。

たしかに多額のお金を使っただけの成果があつたかもしれないが、むしろ終了後に与えた影響の方が大きすぎて、

とは言え、とりあえず一応の事業はこなしできた。(つもり)

まず最初に着手したのが「ふれまち福祉センター事業」で、これまでの週二回の心配ごと相談所から、相談員を常設し、さらには法律・在宅介護・家庭教育相談等の専門相談員を配置するなど、受入れ体制の整備をしていった。また相談の処理についても、内容によ

っては相談員が関係機関等へ相談者に同行して解決を図るなど、きめ細かな対応をしていた。

それらの結果がもたらしたものは、単なる相談件数の増よりも、これまで解決が難しく、適当に処理されてしまっていたものや、他の機関等へ回されるなどしていたものが、きちんと解決されるまで相談員がとことん関わっていくことにより、住民のこの「相談所」に対する存在と信頼度が高まる結果にもつながった。

次に市区町村選択事業では「小地域ネットワークづくり事業」を選択したが、この事業はすでに県内どの市町村社協においても、この取り組みは実施されているにもかかわらず、本市においてはなかなか地域関係者の賛同を得ることができず、これまでおざなりになっていた。

この指定を契機に、民生委員や町内会長等の代表者と何度も協議を重ね、この事業の趣旨や目的を説明し、まずこの事業を進めていくための拠点として、全市に「校区社会福祉協議会」を設置することの必要性を理解してもらうことに務めた。

一応の賛同は得たものの、いざ設置となるとすんなりとはいかず、地域関

係者の中には、これまで福祉問題とまったく関係のなかった者や、ほとんど必要性を感じていない者も多く、加えて「わずかな事業費で何ができるのか」と言った疑問も上がるなど、校区での話し合いもかなり難航した。

何度かの挫折はあったものの、とりあえず設置されたことにより、初めて校区レベルに福祉活動を進めていくための拠点ができたことは、一応の成果と言えよう。

今後ここを拠点に、いかにして本来の目的を達成していくための事業を推進していくかが、大きな課題として残っている。校区推進者の中には、「一人暮らし老人の集い」など、単発的な行事を実施することを目的と理解している者も多く、要援護者等の見守りや安否確認、生活支援等、日常活動を目的としている事業であるということに考え方を切り換えさせるのに苦労した。

さらに、このような事業を展開していくために、校区から町内会単位へと拠点をしぼり、民生委員を中心に「〇〇町福祉ふれあい会」なるものをつくり、要援護者の助け合いの輪を広げていこうとした。

しかし、このねらいも民生委員個々の熱意によつてかなりの地域差があり、まして強制するわけにもいかず、積極的に取り組もうとする地域と、逆にまったく関心の示さない地域もあるなど、弊害も生まれたが、先進地域が他の刺激になればという程度で、特にこ

入れをするようなことはしていない。何の事業を実施しようとしても、常に足並みが揃わないのが田川といったところだろうか。

地域の要援護者を支援していくことにいち早く取り組み、対象者のニーズ調査と把握、さらにそれを援助していくための地域ボランティアの発掘と育成など、手探りながらも試行錯誤しながら、住民の福祉ニーズの需給調整をしていく組織を小地域ごとにつくっていくこととしたのだが、残念なことに、いまだ全体的な事業へとは展開せず、最後の大きな課題と言えよう。

最後に「福祉施設地域福祉活動啓発事業」の取り組みだが、これがまたやっかいな事業で、社会福祉施設の設備及び施設職員の知識、技術等を地域の援助対象者に提供しようという趣旨のもので、施設との連携が取りにくく、しかも「指導員」を配置しなくてはならないとしているが、現実には施設内職員の兼務となつてしまった。具体的な事業についても、在宅介護講座や入浴・移送・福祉機器の利用サービス事業、在宅介護相談所の開設など、特に目立った事業はできなかった。

ただこのことにより、普段から閉鎖的になりがちな福祉施設を、広く住民に知ってもらうきっかけとはなつたようだが、

終わりに本市における「ふれまち事業」の総合的な評価として上げられるのが、これまで取り組みが遅れていた

「小地域ネットワークづくり事業」に遅まきながらも、地域住民が必要性を感ず、さらには具体的な展開を図っていかうという動きが芽生えてきたことが上げられる。

しかし、これらも単なるきつかけに過ぎず、今後はすでに取り組みを進めている地域を中心に、全市的な事業へと展開させていくことが、この事業の成果となろう。

**ふれまち事業はやる気で決まる  
久留米市社協 松尾 誠治郎**

一九九一年から始まった通称「ふれまち事業」は、市町村社協の地域福祉活動活性化を目的に地域福祉担当職員増員、総合相談活動の定着化、小地域ネットワーク活動の普及、福祉施設との連携、地元固有のモデル事業の普及など五本の重点柱を掲げていた。また補助金額の大きさもあって、この事業は鳴り物入りでスタートしたことはご承知の通りである。

しかし、一九九六年に当該事業は実施要綱改正がはかられ、かなりの見直しと修正がかけられてきたのである。

特に全社協は、一九九四年から事業型社協を提唱し、介護保険事業経営の推進を前面に打ち出してきた。そのため、この補助事業がそのエネルギーを住民参加活動つまり、コミュニティワークにかける傾向のために、邪魔物の感がないなくなってきたはずである。だが、全社協の意図とは別に「ふれま

ち事業」に取り組んだ多くの社協が何らかの形で前進をみたのは確かである。

これについては、一九九七年三月・全社協から「ふれあいのまちづくり事業と社会福祉協議会・事例集・『地域での生活を支える住民参加の福祉活動』という冊子に取りまとめられているので、全国的評価・効果の情報については、それを参考にされた方がよい。

また、「ふれまち事業」の推進状況や進捗状況については、「月間福祉」「社協情報ノーマ」や毎年開催の「市町村社協活動全国会議」や「全国ボラ・フェスティバル」「九州ブロック地域福祉活動研究会」などにおいて随時発表や討議・情報交換の機会が設定されてきたので、日ごろ地域福祉活動に熱心な社協職員なら、ご承知おきの分野であろう。

全社協の最近の発言を聞くと介護保険事業（ヘルパー事業・在宅介護支援センター事業・デイサービス事業・場合によっては訪問看護ステーション等）の経営への連携をはかりつつ小地域ネットワーク活動・いきいきサロン活動・当事者の組織化支援活動などの住民参加支援の地域組織化活動の分野を再評価すべきと強調している。この点、前記の動きと相反し混乱の体を生じているが、基本的に重要な活動分野であるのは確かである。

さて、「ふれまち事業」の効果は久留米市と全国の特徴とグラフらせて記述しておく。

一《職員の増員について》は、指定を機会にプロパー職員の新規採用と専従相談員の設置をみている。これは、当初この事業で職員確保ができることを補助金の積算内訳で説明して来たこととに由来する。指定解除とともに人件費や賃金が付かなくなったことはご承知の通りで、市行政からこの種の補助金への不信感イコール社協の見通しの甘さとして言及されたのは、全国的に同じであったはず。しかし、本市は継続的に保証してくれたが、警鐘となすべき課題となったのは確かである。

二《地域住民が支援活動に係わる小地域ネットワーク活動について》は、全社協製作のビデオ「支えあうたしかな手」や一九九二年八月号や十月号の「月間福祉」に、また一九九七年五月号の「ノーマ」や全社協出版「社協活動マニュアル②小地域福祉活動の手引き」などで紹介されている。また「九州ブロック地域福祉活動研究会」や「第九回日本地域福祉学会」や「西日本社会学会」でのパネラーとしての発表。最近では、中央法規より出された「現代コミュニティワーク論」のコミュニティワークの実践事例のトップに紹介されている。こうしたことで、本市の「ふれまち事業」は、対外的には知れ渡っている。

このネットワーク活動分野では全国の当該事業指定社協の八五％が取り組んでいるが、本市は一つの運動モデルとして参考にもらっている。本市

では住民が支援ボランティアとして約二千人（民生委員含む）ほど関わっているが、全国では平成七年度末で十七万六千四百人も関わっていると報告されている。しかし、要は活動の本身と質が問われるべきだが、住民が要護者の生活支援にかかわっているこの動きは、住民主体の活動として力を注ぐべき活動であろう。ちなみに本市のネットワーク活動ボランティアの意識調査によると「この活動は自己課題として続けたい」とする人が、九四年で八七％。九七年で八八％という高い意識であることを付記しておく。

小地域ネットワーク活動は個別支援と小集団支援活動があるが、前者はよく知られているのでかなり省略するが、①訪問対象者は一人暮らしの高齢者であれば、約三千五百人の内、五一％が、高齢夫婦なら十三％が該当しており、ネット対象者としての補足率はかなり高い事が分かっている。また、週二〜三回以上の対象者は一人暮らし高齢者は、約二五〇ケースとなっている。

②協力するボランティア数は、前述の通り約二千人であるが、他市にみる五十世帯に一人という福祉委員制度と遜色ない数値になっている。などを背景にして、個々の高齢者の生活支援を着実に支えてきた実績は評価できよう。

次に、後者は「いきいきサロン」の形で、二十七校区中、十九校区で実施し、それもさらに小さな班単位へ普及しており、年平均六・六回の開催とな

っている。この分野は全国的にも普及し始めている分野であり、今後運営の工夫や組織化開拓が問われている。

また、本市では「ふれあい型の食事サービス」あるいは「介護者のつどい」などの活動も着実に拡大していったことは確かである。

三「ふれあい福祉センター」による相談については、指定を受けた翌年度の平成四年度から、メンバー数や専門分野の増員、専用相談室・専用電話の設置、専任相談員の設置を行っている。

また、全ての民生委員を相談員として、小地域ネットワーク組織の班長か副班長として位置付け・係わってもらうことで、訪問するボランティアとの連携を密にしていた。それにより、相談件数は毎年四百件ペースで伸び、中でも高齢者関係の相談は取り扱件数の平均三五%を占めるほどとなった。こうした事業推進には地域福祉活動コーディネーターの存在と機能発揮の力量が左右することとなるが、本市のコーディネーターやスタッフの存在も無視できない。全国の立場でみれば「ふれまち事業」を通して、社協活動が活発になったと評価しているのは「福祉施設」からみて九一・四%。「民生委員」からみて九八・六%が「活発になった」と答えているという。財政危機で当該事業の推進パワーは鈍化済みではあるが、社協活性化の起爆剤のひとつになるかどうかは、推進する側のやる気で決まりそうである。

## 〈連載〉 県内名物ボランティア

県内にはさまざまな分野で活動を行っているボランティアの方々がいらっしゃいます。今回からの連載として、その中でも特に興味深い活動をされている方々にスポットをあて登場していただき、それぞれの思いを語っていただきます。

第一回目は、杷木町よりバナナの叩き売りを始め、竹細工や縄細工を特技に各施設や小学校等に訪問し、活動されています井上輝雄さんをご紹介します。

質問1 井上さんがボランティア活動を始められたきっかけをお聞かせ下さい。

私のおやじが眼を悪くして、義太夫であちらこちらで皆さんに相当お世話になったから、私が仕事をやめたならば皆さんの役にたつことがあれば、何かやってみたいと言う気持ちで始めました。

質問2 どうしてバナナの叩き売りを始められたのかお聞かせ下さい。

以前から興味があったので、我流で少しはやっていたんですが、本格的に勉強したいと言う気持ちから、6年前にNHKの『のど自慢大会』が地元の前原鶴であった時に、NHKの方から門司の松永さんと言う本場の方を紹介してもらい、習い始めました。

例えば、八幡の企業祭とか宗像の大道芸祭があるとき等は、案内がある



るので出向いて行き、先輩たちの舞台に上げてもらい後から「こう言うときは、こうしなさい」と、言う手ほどきを受けながら勉強したり、先輩たちの舞台をテープに録ってきいたりしながらいろいろ参考にしました。だから、月に1回から2回くらいは北九州まで通っていました。

質問3 現在はどのような活動をされていますか。

社会福祉協議会からの依頼の他には病院に慰問に行ったり、朝倉郡内や筑紫野市の方の特別養護老人ホームや筑豊の施設、あとは北九州の方の身体障害者施設等に訪問しています。

町のフェスティバルということで色々な行事、例えば文化祭や夜市、町の花婿式等にも出掛けて行きます。

老人クラブ関係では杷木町の老人クラブがほとんどで、老連主催の文化発表会「いきいき祭り」や、たまには他の町村の老人クラブからも依頼を受けることもあります。

それにこれは、ボランティアと関係ないんですが、酒屋なんかで新酒の出た時に行われる「樽おこし」や、宗像である「大道芸祭り」なんかに招待されることもよくあります。

この前は、杷木町の小学校から依頼があったので行ってきました。これはバナナの叩き売りではなく、竹とんぼや竹馬、縄細工等を教えて来ましたが、子ども達に教えるのは難しいですね。

とにかくナイフの握り方や竹の削り方が分からないので、そこから教えなくてはいけないし、しめ縄作りにしても同じことで縄のない方、例えば左縄や右縄から教えなくてはいけなかった、またその時は、親も一緒でしたが子供達と同じように、ナイフやノコ等の使い方が分からない親がいたのには驚きました。

子どもたちだけに教えるどころか、親たちにも教えて来ました。

質問4 ボランティアの立場から見た町社協並びに町行政へのご注文、ご意見をお聞かせ下さい。

今の町会議員の中に町のためにボランティアをする人とか、一人もいないように思います。もう少し役職を持った方々が積極的に活動に参加してもらいたい。

また、住民の中ではそれぞれにボランティア団体を結成してさまざまな活動を行っています。個々の団体の活動だけに終わってしまっているようなので、それぞれのボランティア団体の連絡調整をやってくれる機関を役場若しくは、社協の方で設置していただきたいと思ひます。

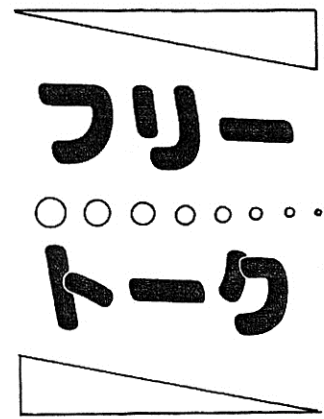
今日は、お忙しいところありがとうございます。

◎本人へのお問い合わせ先

住所 杷木町大字松末1814の2

氏名 井上 輝雄

電話 0946-63-3323



奥歯のような

社協を目指して

大野城市社協 岡部 則彦

みなさん、歯大切にしていますか。私もそれなりに大切にしていたつもりでしたが、ひよんなことから約十年ぶりに歯医者さんに診てもらったら、なんと三十本のうち九本が虫歯、シヨックでした。子どものころからあの歯を削る音がどうも苦手で、本当なら虫歯でも痛まない限り訪れることもなかったと思ひます。

そもそののきっかけは虫歯の治療に通いはじめた妻と長男を迎えに行ったときのこと。十七年間愛煙し続けた煙草をやめたので「残った歯の裏のヤニを何とかしたい」などと考えながら待つていたところへ妻が治療を終え戻ってきました。「この先生は若い女医さんで優しかよ。」その一言に、ちょ

っとスケベ心を出してしまったのか、ふと気づいたときには私の予約も入っており、次の週から親子三人で仲良く通うことになりました。

今まで一日二回磨くことで自分なりに歯を大切にしていたつもりでしたが、私の口の中を覗き終えた先生は開口一番……

その一：「利き腕は右手」

その二：「固めの歯ブラシに」

その三：「歯磨き粉をたっぷりつけて」

その四：「最初に右上の横側の歯を」

その五：「四、五本まとめて」

その六：「こしこしと強烈な横磨き」

「長年の間、くり返しやってきたことが全部歯に表れていますよ」との鋭い指摘に、反論もできずただうなずくだけ。全て当たっていました。恐ろしいことに私の歯の約十本は、必要以上の研磨剤を使い間違った磨き方により歯の根元が削り取られ、自分自身の手によつて葬り去られようとしていたようです。しかし、今回わたしのちよつとした好奇心？（「スケベ心」ともいう。）から最悪の状況を免れて、改めて正しい歯の磨き方が歯にとっていかに大切なことを痛感することができた。

本来、歯は噛むことで食物を体内に入れやすくし、栄養へと変えていく大事な使命とともに、脳へさまざまな情報を伝えるという役割を担っています。これは今後住民の求める社協像そのもので、「社協の存在意義は？」「本当に住民主体なの？」「まだまだ行政の下

請けね」……などと言われながらも、如何なる状況においても万全を期して、常に住民のニーズに反応することのできるそんな社協を目指さなければならぬ。こんな時代だからこそ、固いものでも木端微塵に噛み砕いてしまふ、そんな力強い奥歯のような社協の姿が求められているのでは……。

黒船襲来

大牟田社協 内田 勉

あちらこちら至るところで介護保険の情報が飛びかっている。介護保険に関しては、各々の市町村社協の考え方やまた個々個人の考え方はさまざまであり「信長型」か「秀吉型」か「家康型」かその各々の動向が多少気になるところである。

それでは、自分自身はどうかと言うと、これもまたどれを選択すればよりよい方向に社協が向かうのか迷つてしまふ。ただ、今までの社協史の上で「介護保険導入」を日本の歴史にたとえるならば「黒船襲来」級のシヨッキンクな出来事であり、これがのちに「倒幕か維新か」はたまた「衰退か繁栄か」の路につながっていると考へている。まさに社協にとつて待ったなしの状況が訪れており、社協史上、重大な岐路をむかえていることは間違いない。

このような状況のもと、我々は、今

何をなすべきか？この重大な岐路を社協経営陣だけにまかせてよいのか？今後の展開を、全職員が「対岸の火事」としてではなく、危機感を持ちながら大いに議論し、十分に検討する必要があると思う。また、「介護保険制度」を損得勘定の対象だけでなく、社協の組織力・地域力を駆使し、高齢者の商品化を阻止する役割を担うことなども含めて多面的に検証し、導入前にも行政に対していろいろなアクションをおこすことも併せて必要だと思う。

とにかく、今やるべきことは1つ、「備えあれば憂いなし」だ。



## 共に立つ

把木町社協 池田 孝司

檜は尾根、杉は谷と言われて、いい杉の木ほど谷の深い所、霧の立ちこめる所に育つ、吉野杉と言えば、九州の屋久杉、奈良の春日杉と共に日本の銘木と歌われて、日本間の天井板、長押、鴨居などに用いられ、特に最高の建具材として珍重されている、それは柱目が通っていて色も赤く美しいからである。

吉野杉は、奈良吉野の川べりに沿ってうっそうたる美林を形成していて、溪流の水煙の中から斜面を緑一色に染めてはい上っている、その美しさ鮮やかさは釣人達の目を楽しませてくれる。植林された杉苗は仲間と肩を並べ、ひと固まりとなつて身を寄せ合い、風雪の中にお互いを励まし合いながら生育する、近くの友木の事を思つて横に枝を張り出す事をしない、ひたすら天に向かつて伸びるだけだ、だから真つ直な節の少ない木に育つのである、友達と言う言葉はここから生まれてきたのではなからうか、共に立つと言う、意味ではなからうか。

その反対に野中の一本杉と言う言葉がある、仲間から遠く離れてたった一人で立っている杉の事である集団の中にいないので他を振り返る必要がない、勝手にままたま枝葉を突き出しせっかく

吸い上げた土中からの成分をわき道の方ばかりへと流してしまつて、本体はさっぱり伸びない、素直な直木になれないで節だらけの木になつてしまう、こうゆう木は値が安い、用材として使

い道が少ないから、人が振り向いてもくれない、人間にも野中の一本杉の様な人もいる、孤高の高さを誇るなどと言うが果たしてどれだけの値うちがあると言うのだろうか、一匹狼と呼んでいい気になつている人もいるが、それははぐれ狼と言うべきだと思う、狼でさえ集団でいるからこそ他の動物から怖がられるのであつて、一匹の迷い狼はかえつて餌食になりやすい、一人よがりの人間ほど面白いものはない、良き友を持つ事こそ人生の幸せなりと言われる、語るに友もなく切磋琢磨してくれる相手もないとしたら、寂しく人生を過ごすだけでなく人の世になんら役立つことなく一生が、終わつてしまふ。仕事の上にも良き友を持ち、いつも声をかけ合つて勇ませあい励まし合つて、お互いが共に精進する事が大切だと思ふ。

子どもでさえ、親の教育よりも友達同士の中から学ぶ事の方が多い、友を持つだけでも人生に救いが生まれて来る。

## 「我が家の師たちよ」

豊前市社協 岸本 俊一

我が家は、妻と大希（7歳）、亜沙美（5歳）の二人の子どもの四大家族である。

私の父親像は、笑いの絶えない家庭の中で、子供たちとよく遊び、しかし威厳を持ちながら、健やかに育つための環境づくりをする大黒柱と平凡に考えている。

先日家族で食事に行つたとき、店から子どもたちに、「絵を書いて下さい。抽選で海外旅行が当たります。」

早速大希に、「海外旅行が当たつたら、どげんする？」

と聞いてみた。よく家族で旅行に行くので、当然自分が行くと思ふと思ふながら……しかし、

「もし当たつたら、おばちゃんにやる。だつておばちゃん、旅行が好きだもん。」との答え。また家でも、おやつ等を食

べるとき、その場にはいない私や妻に、「お父さん、何コいる？」

「お母さん、イチゴはい、どうぞ。」と言ってくる。

私の中に、この優しい一声をついつい忘れていたのではないかと反省。

妹の亜沙美は、赤ん坊のころから、指しゃぶりをしていた。指しゃぶり等

をするのは、精神的に不安があり、二人目という事で、親の愛情が薄いのではないかと心配していた。

どうすれば、やめるか。何時やめさせるかと考えていた。

5歳の誕生日を前にしたある日、まあ無理とは思いつながら期待を込めて、「5歳の誕生日になったら、チュッパ(我が家で指しゃぶりのこと)をやめようね。」

娘も、「うん。5歳になったらやめるね。」

私の心の中では、ほんとにかよーという思いであった。それが、5歳になった途端、チュッパをやめてしまったのだ。

私自身よく妻から、

「おフロは？」

「あとで。」

「ここ直して。」

「また今度。」

と先延ばし。そういうとき、5歳の亜沙美は、

「お父さん、亜沙美5歳になったらチュッパやめたよね。」

と言われて……

子どものやさしき、決断力、実行力、プライベートでも仕事でも、考えられる。

大希、亜沙美、君たちの父は、君たちの父として胸を張れるように、ここからはがんばらねばと、君たちを見ながら考えている。



### 津屋崎町社会福祉協議会

森 直人



○経験年数 二年

○趣味・特技 ドライブ、つり

○メッセージ

社会福祉協議会に勤め、「あつ」という間に2年間がすぎ、やっと周りが見えてきたかなという感じです。

社協の仕事には、地域の人達との関わりあいが大切だと思いつながら、事務処理の日々を送り、反省しきりです。

しかしこれから介護保険導入など、より一層の専門性が求められてくると思います。

そのためにも、少しでも早く自分の色(特長)が出せるように「頭で考えるよりも即実行」という意気込みを持ち地域へ飛びだしていこうと思つています。がんばります。

### 三潞町社会福祉協議会

三河 峰子



○経験年数 三年十ヶ月

○特技・趣味 花を観ると幸せになること・サッカー観戦・映画鑑賞

○メッセージ

私にとって七ヶ月に及ぶ主事講習会は福祉の何たるかを専門的に学べることと同時に仲間の皆さんのドラマチックな福祉体験を聞くことができ縁日を持つ思いでした。すべてが心にひびく新鮮で強烈な福祉精神への挑戦でした。

三十六名の仲間の皆さんは二十歳から七十六歳まで、職域もさまざまでした。受講するにあたり上司から知識の修得はもちろんのこと、ともに学ぶ仲間づくりの大切さをアドバイスいただきました。回数を重ねるごとに、仲間のみなさんと会話はますます仲間意識も自然に生まれてきました。そして、社

会福祉概論・心理学・老人福祉論など二十三教科にわたる学習の中で、少しずつ福祉に対する自分の仕事が見えてきました。ケースワークもコミュニケーションオーガニゼーションも福祉の基本は、あなたがたいハートそのものです。今後は学んだことをしっかりと受けとめながら、地域のみなさんに親しまれる社協づくり、あなたがたい笑顔とハーモニーのハーモニーを大切にしながら努力してまいります。

どうぞ、ご指導よろしくお願いいたします。



**香春町社会福祉協議会**

倉光 栄治

○経験年数 三年五ヵ月  
 ○趣味・特技 映画鑑賞、バスケット  
 ○メッセージ  
 現在、事務補助員として香春町社協に勤務しており、主に共同募金、生活

福祉資金、社協一般事務等を担当していますが、楽天的な考えが多く、いつも先輩方に迷惑ばかりかけています。福祉の仕事に就き四年目になります。が、今の自分に与えられた仕事を確実に、何にでも積極的に取り組み、何か一つでも地域に役立てるような仕事をやっていきたいと思っております。皆様方のご指導をよろしくお願い致します。



**新宮町社会福祉協議会**

高田 大史

○経験年数 二年二ヶ月  
 ○趣味 キャンプ、読書  
 ○メッセージ  
 平成7年11月より新宮町社会福祉協議会職員として勤務しはじめて3年目になりました。勤務し始めた頃は大学での勉強と実際の現場とのギャップにどまどもおりましたがなんとかがんばっています。自分が福祉の道に進

もうとしたきっかけは祖父の存在がありました。自分の祖父は重度の寝たきりであり、重度の痴呆でもありました。最初は病院に入院していましたが、痴呆がひどくなり、病院ではみきれないということで自宅で介護するようになりましたが介護はほとんど母一人で行っており祖母も入院したことから母は過労で倒れてしまいました。その時自分は何もできませんでした。そのころから福祉に興味をもつようになり、将来は在宅で要介護者を見てある方を援助していくような職業につきたいと思うようになりました。社会福祉協議会も今後介護保険導入などで変化をせまられるでしょうが、最後は住民に喜ばれる福祉というのを忘れてはいけません。自分はまだまだ未熟でありなかなか思うように仕事ができなくて先輩の足を引っぱってばかりですが一生懸命努力していきたいと思えます。口べたな自分ですが今後ともよろしくご指導おねがいします。



**椎田町社会福祉協議会**

植田 陽子

○経験年数 一年十一ヵ月  
 ○メッセージ

平成8年4月より、事務職員として勤務しております。この2年間は、あつという間に過ぎたといった感じで、まだまだ経験不足で、目先のことしか見えませんが、充実した毎日を送っています。学生時代も福祉については、全く勉強しておらず、社協に入るまで具体的にどういった事をするのか、また町では、どういった政策が行われているのかさえない状態でした。事務の面でも、会計を主に担当していますが、共同募金の仕組みや複式簿記など一年目は理解しにくかったです。やつと包み込めるぐらいいました。とは言ってもまだまだ勉強することだらけです。

また、社協に入り常に思うことは、福祉というのは「出会い」が多く、人とのふれあいは大切なものだなということ。事務所が社会福祉センターということもあり、毎日たくさんの方が訪れ、福祉関係団体をはじめ、町内にこんなに福祉に係っている方がいるのかと最初は驚きました。

これからも「出会い」を大切に、「初心忘れるべからず」で頑張りたいと思います。